

令和3年度

外国人労働者の労働災害の防止実施状況

定期教育実施状況

定期教育 実施状況



講師

通訳



毎月1回 講師及び通訳を協賛会社事務所へ招き、「作業員が守るべき10の義務」の教本にて、労働安全衛生法で定められた内容の教育を実施しております。
外国人実習生については、平仮名を読む事が可能な為、漢字には平仮名をふりがなでつけ教育を実施しています。

現場注意喚起の明示



注意喚起掲示物については、日本語表記だけでなく外国語標示を記載し、外国人実習生が分かりやすいように取り組みしております。

作業内容の理解度 チェック確認



毎日のKY及びミーティング時に作業内容及び役割分担などを説明し、内容の理解が出来ているか確認を行い作業に取り組みます。

現場教育実施状況

梯子の昇降手順の教育



現場にて教育を実施し、使用工具の取り扱いの説明・作業手順の確認や危険なポイントを教育します。